

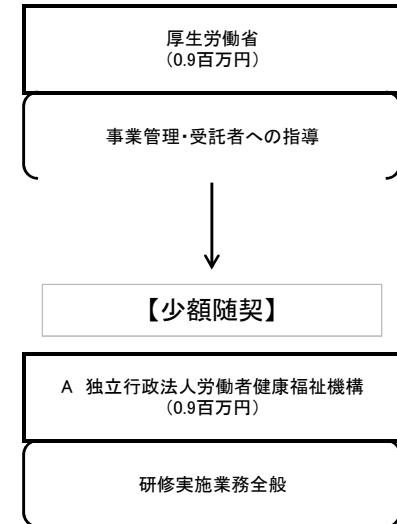
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	じん肺診断技術等研修事業		担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度開始		担当課室	労働衛生課		泉 陽子	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	III-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業務によってじん肺に罹患した者に対して、適正なじん肺管理区分決定がなされるためには、地方じん肺診査医にじん肺管理区分に必要な技術等を修得させることは必要不可欠であるため、これを行う本事業は必要である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	じん肺法に基づくじん肺健康管理の充実的な運用を図るため、地方じん肺診査医及び地方じん肺診査医就任内定者を対象に、じん肺管理区分決定に係る診査を適切に行うために必要な技術等を修得させる。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	1	1	1	1	1	
	補正予算						
	繰越し等						
	計	1	1	1	1	1	
	執行額	1	1	1			
執行率 (%)	100	100	100				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	研修後の参加者アンケートにおいて、本研修の有用性を問う設問に対し、「有用である。」「概ね有用である。」と回答した者の割合を、全回答者数の80パーセント以上とする。		成果実績 % 達成度 %	-	100	100	80
				-	125	125	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	参加者数を1回あたり10名以上とする。		活動実績 (当初見込み) 回	12	6 (10)	10 (10)	— (10)
単位当たり コスト	89,000(円/参加者)		算出根拠	執行額÷参加人数 =(890,000円)÷10人=89,000円			
平成 25・ 26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	1	1	-			
	計	1	1				

事業所管部局による点検												
	項目	評価	評価に関する説明									
国 必費 要投 入の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	じん肺診査の制度向上は、常に国民より要求されている事項であり、国費を投入し国が実施すべき事業である。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	じん肺診査の結果は、行政庁の処分に直結するものであるから、その精度向上については、国が主体的に行うべき事項である。									
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	じん肺診査の結果は、行政庁の処分に直結するものであるから、本件事業は優先的に実施する必要がある。									
事業 の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	予算額が100万円未満のため、随意契約により実施。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は事業者責任によりじん肺に罹患した労働者のじん肺管理区分の決定の精度向上に資する事業であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。									
	単位当たりコストの水準は妥当か。	△	年度によって参加人数にはらつきがあるため、単位あたりのコストは変動する。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研修の実施費用以外には支出されていない。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-									
事業 の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	仕様書に基づき忠実に活動されている。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研修で得た知識は、都道府県労働局におけるじん肺管理区分決定のための診査に活かされている。									
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-										
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
点検 結果												
	単位当たりのコスト抑制及び活動実績の充実のため、参加人数の確保が重要である。よって、開催にあたっては案内をできるだけ早くする等積極的な参加勧奨を行うことにより、参加人数確保に努める。 また、じん肺管理区分決定件数が平成24年度に4,750件と依然として高水準であり、事業の目的を達成するため、新規で任用となる地方じん肺診査医(任用予定者も含む)に対し、全国齊一的にじん肺管理区分決定に必要な技術等を習得させる必要があること、成果目標及び活動指標を達成していることから、引き続き本事業を実施する。											
外部有識者の所見												
点検対象外												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り	地方じん肺審査医及び地方じん肺審査医就任内定者を対象に、じん肺管理区分決定に係る審査に必要な研修を行うための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り	-											
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年	650-26	平成23年	0948	平成24年	0800							

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

じん肺診断技術等研修事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	じん肺管理区分決定に係る研修	0.9	随意契約	/